

◆ 集団生活において、時や場所、相手を意識した行動や服装等を心がけましょう。

1. 登下校時について

* 制服による登下校を原則とします。

⇒ただし、以下の場合にはジャージ等による登下校を許可する。

- ・休日や再登校の場合（忘れ物を取りにくる場合等）。
- ・ケガ等により制服の着用が困難な場合（*届け出により許可された者に限る）。
- ・悪天候（台風や大雪など）の場合（各自の判断）
- ・部活動終了後、ジャージ、体育着または部活動の服装のまま下校してもよい。

* 本校は全員徒歩で通学する。

* 学校行事等で自転車を利用する場合はヘルメットを着用する。（あごひもも必ずしめること）

* 清掃終了時間（8時45分）より後に登校した場合、職員室で登校カードを記入してもらってから教室へ行く。

2. 登校の時間について

* 登校時間は7:45～8:15です。

* 8:20までにカバンをロッカーに入れてジャージ（体育着）に着替え（朝清掃がある場合）着席していること。

⇒ジャージ（体育着）に着替えた状態（朝清掃がある場合）で、8:20着席が守れなかった者は遅刻になる。

⇒部活の朝練等に参加する場合は7:15以降の登校を許可する。

3. 清掃について

* ジャージまたは体育着で行う。寒いときなど下にワイシャツを着てもかまわない。

* 雑巾は各自で管理する。（椅子の下に洗濯バサミでとめる。）

* 雑巾は流しで直接洗うのではなく、バケツの中で洗う（流しを清掃している人のため）。

* 清掃活動は8:45までとする。（反省会を含む）

4. 授業について

* 授業は、制服で受ける。

⇒ただし、4時間目の授業が体育着・ジャージだった場合、給食時は制服に着替えなくてもよい。

* 開始までに用具等を準備し音楽が流れたら教室に入り着席する。

* 用具の貸し借りは原則として行わない。

* 授業の開始と終了時のあいさつをしっかりと行う。

⇒開始時「お願いします。」 終了時「ありがとうございました。」

* 私語等は慎み、他者の学習を妨げるようなことはしない。

⇒授業妨害、無断で授業に参加していないと判断される場合には、別室にて指導するとともに保護者と連絡をとり対応することがある。

5. 給食について

* 給食当番のエプロン・マスクは教室を出るときから配膳が終わるまで着用する。

* 給食当番はエプロンをきちんと着用する。前髪は配膳中に落ちないように三角巾に入れる。

* 当番以外の生徒は12時50分（or12時35分）までに着席する。

⇒4時間目終了時～給食開始時までには休み時間ではない。13時00分（or12時45分）には「いただきます」が、できるようにする。

* 給食のごちそうさまは片づけを含め13時25分（or13時10分）まで。

早く給食が食べ終わったとしても教室からは出ない。 ⇒ 歯磨き・手洗いも原則として不可。

6. 保健室の利用について

- *保健室を利用する場合 ⇒ クラスの保健委員と一緒に職員室に行き、先生の指示に従う。
- *1人で早退した場合 ⇒ 帰宅後、到着した旨を中学校に電話連絡する。

7. 集会の参加について

- *全校集会や学年集会などの集会は原則として制服で臨む。
- *会場への入場はクラス毎に行う。入退場時と体育館内での私語は慎む。
- *椅子を運ぶ場合、安全上、自分の前で座面の両脇をしっかり持つ。

8. 放課後について

- *帰りの会：決められた時間に始めて時間内で終わりにする。
⇒早めに終わったとしても、時間前に教室外へは出ない（他クラスの迷惑になるため）。
(5時間⇒14:45、6時間⇒15:45)
- *帰りの会終了後：すみやかに下校する、または部活動へ行く。
 - ・作業等で残らなければいけない生徒は、担当の先生の許可を得ること。
⇒完全下校15分前に活動を終了する(後片づけをし、終了の報告をすること)。
- *完全下校後に教室に忘れ物などを取りに行く場合
⇒職員室の先生に声をかけてから行きます(戸締まり、防犯上の理由からだまっていかないこと)。

9. 部活動の参加について

- *着替え、自分の荷物は、各活動場所とする。
- *始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等の儀式的行事が実施される日の朝練習は行わない。
- *定期テストの7日前から試験最終日の朝練までは、部活停止期間とする。

10. その他

- *暴力行為(言葉の暴力も含む)は絶対にしない。〈見逃さない! 見過ごさない! 許さない!〉
- *みんなで使うもの(公共物等)を大事にする。(机への落書き、傷つけ等、施設・設備の破損に注意)
⇒修復が不可能なものについては、家庭と連絡をとって弁償してもらうことがある。
- *上履きと外履きの区別をつけて生活する。
 - ⇒玄関のじゅうたんの上に外履きで上がらない。
 - ⇒体育館への出入りは昇降口ではなく、校舎からの通路を使用する。
 - ⇒中庭に出るときは、外履きに履き替える。
- *水筒は通年、持ってきてよいものとする。ただし、原則として、授業中は飲まない。中身は水、お茶類(無糖)、スポーツドリンクとする。**(ペットボトルの持参は可。ペットボトルホルダーに入れてくる。)**
- *印刷室の生徒の出入りは、危険防止のため不可。 *校内にある公衆電話の利用は、緊急な場合のみに限る。
- *登校後の外出は、原則として、認めない。
- *トイレは、移動教室時を除き、自分の教室のあるフロアのトイレを使用する。(トラブル等の防止のため)
- *不要物の持ち込みがあった場合 ⇒預かり、保護者に連絡をとり対応する。(原則として、保護者に返却する)
- *休み時間(昼休み含む)における注意事項
 - ・他の教室への出入りをしない。(←物の紛失等のトラブル防止のため)
 - ・他学年のフロアに行かない。(←授業での特別教室への移動は除く)
 - ・ベランダには出ない。(←安全上のため)
 - ・人目のつかない場所に行かない。(←誤解を招く行動は避ける)
 - ・廊下や階段、玄関等での座り込みはしない。(←人の邪魔になる行動は避ける)

- 【制服】 各自の体に合った標準的な制服とする。
 ・ワイシャツとブラウスはズボン、スラックス、スカートにきちんと入れる。
 ※女子はスラック・スカートの併用可。
 ・学生服、ブレザー、ブラウスのボタンはすべてとめる。
 ・腰パン禁止（ベルトは腰骨の上）
 ・ベルトは、革製または合皮製（色は黒のみ）とする（穴あき、刺繍、かざり等は不可）。
 ・ミニスカートは禁止。（丈はひざよりも下にすること）
- 【ジャージ】 機能を重視した各自の体に合ったものとし、名札をつける。
 ・不必要に大きなサイズのものを使用しない。
- 【上履き】 学年カラーのものを使用する。
 ・かかとのふみつぶし禁止。 ・落書き等禁止。 ・名前を指定の場所を書く。
- 【靴】 運動靴（安全面を配慮した体育授業に支障のないもの）。
 ・ハイカットの靴、スパイク等は禁止。
- 【靴下】 色は、白、黒、紺、灰色とする。
 ⇒ **防寒や安全面を考慮して**足首が隠れる長さのものがよい。
- 【カバン】 軽くて丈夫な素材とする。ロッカーに入る目安のサイズ（縦30cm×横30cm×奥行40cm）
 ・目印にするアクセサリは1個程度可とする。※名札はかばんにつけない。
- 【名札】 **必ず着用する。**（夏服の場合も忘れずに）⇒名札には手を加えず、余計なものはつけない。
- 【頭髪】 **進学・就職の面接にふさわしい髪型とする。**
 ・**脱色、染色などの加工は禁止。**

髪の長さや結び方について

- ・前髪⇒目にかからない長さ。（目の保護や学習面を考慮）
- ・肩にかかる長さの人は、ゴムで結ぶ。（ゴムの色は黒、紺、こげ茶）
- ・結び方は、後ろで1つにまとめる。又は、左右対称に2つにまとめる。（編み込み等は禁止）

※受験時の身だしなみとしてふさわしい髪型が望ましい。

⇒結んだ際、結べない髪はヘアピンでとめる。

- 【その他】 学校生活に必要なもの（不要物）はもってこない。
 ・携帯電話、スマートフォン、ゲーム類、マンガや雑誌類の禁止。
 ・色柄もののTシャツやトレーナー、パーカー等の禁止。
 ・化粧（アイプチ等も含む）、マニキュア、アクセサリ（ピアス、髪留め等）、香水類の禁止。
 ・制汗剤スプレー、色や香り付きのハンドクリーム及びリップの禁止。
 ※日焼け止めの使用は許可します。ただし、トイレのみの使用とする。

～冬服に伴う防寒着について～

- 【上着】 冬場の防寒具はウィンドブレーカー・コート・マフラー・手袋等の着用可。
 登下校時のみ制服の上に着用すること。
 スクールコートはPコートまたはダッフルコートとし、色は黒、紺、グレーとする。
- 【セーター・ベスト】 カーディガンは禁止。（※着用許可期間は、目安として11月下旬～3月とする。）
 ・型はV襟とし、色は黒、グレー、紺、白の無地またはワンポイントとする。
 ・制服の下にだらりとしてしまうような必要以上に大きいサイズのものや袖口を伸ばしたものは禁止。
 ・教室のみ上着（学生服、ブレザー）を脱いで過ごしてもよい。しかし、教室以外では必ず上着を着用すること。
- 【マフラー・ネックウォーマー・手袋】
 ・ロングマフラーは禁止（巻き込み危険防止のため）とし、ファッション目的でない色柄とする。
- 【インナー等】 ※Yシャツ、ブラウスの下には体育着もしくはインナーを着ること。
 ⇒襟首から見えないものとする。
- 【タイツ】 着用可。色は黒か紺。無地のもの。

《職員用・内規》

●指導に対して目安となるものです。

《夏の体育着の日焼け防止アームカバー》

- 日焼け(紫外線)防止の観点から着用を認めるが、こちらから着用を勧めることはしない。
- ・色は黒・白・紺の単色とする。

《体育着をしまう問題》

- 校内での活動においては、必ず体育着をしまって生活をする。
- 部活動の時間は顧問の指示に従う。
- ※部活動終了後は校内の活動であるため、下校時は体育着をしまう。
- 校門を出てからの指導は行わない。つまり、登下校時は本人の意思を尊重する。

《プール後の髪》

- 給食の配膳をする場合(給食当番)は、衛生面の観点から、髪を結うように指導する。

《髪の整髪料》

- 男女ともに「進学・就職の面接時にふさわしい髪型」とし、身支度を整える利用として認める。
- ※校内への持ち込みは禁止とする。

【不適切な髪型だった場合】

- 本人に、進学・就職の面接にふさわしい髪型であるかどうか認識を問う。
- ・ふさわしくないと自覚がある場合⇒翌日から直して来るように促す。
- ・ふさわしくないと自覚がない場合⇒家庭に連絡し、ご家庭の意向を確認する。
- ご家庭の意向を尊重する。